

平成28年度予算見積調書

課室名：交通政策課
 担当名：交通企画・バス担当
 内線：2232

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B33	バス活性化事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	バス活性化事業費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律			戦略項目			
						分野施策	050202 便利な公共交通網の整備		
1 事業概要 (1) バスのバリアフリー化や利便性向上を図るため、事業者にもノンステップバス導入費の一部を補助。また、市町村の交通政策に携わる職員を対象とする検討会を開き、バス等地域公共交通の活性化を促進。 ・バス利用促進事業費 26,777千円 (2) 県民の日常生活の足として真に必要なバス路線の確保を図るため、市町村等に対し、対象路線の運行費赤字分の一部を補助。 ・バス路線維持対策費 84,172千円 (3) 高齢者をはじめとした交通弱者の公共交通への潜在需要を喚起するため増収につながる取組に対してインセンティブ相当の補助金を支出。 ・元気なバス需要創出モデル事業費 30,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア バス利用促進事業費 超低床ノンステップバス導入費補助 9事業者 76両 26,676千円 地域公共交通施策検討会の開催 2回/年 101千円 イ バス路線維持対策費 バス路線の維持・確保 2事業者 8市町村 22路線 84,172千円 ウ 元気なバス需要創出モデル事業費 路線バスの増収等の取組を支援 3路線/年 30,000千円 (2) 事業計画 ア バス利用促進事業費 (ア) 超低床ノンステップバス導入費補助 埼玉県5か年計画において、主な取組として「ノンステップバスの導入支援」が挙げられている。このため、県では、平成31年度までに、県内ノンステップバス導入率70%を目指し、バス事業者を支援する。 (イ) 地域公共交通施策検討会の開催 平成28年度以降も、当該検討会を開催し、市町村の交通政策の企画・立案に携わる職員の資質向上及び地域公共交通の活性化を促進する。 イ バス路線維持対策費 平成28年度以降も、埼玉県生活交通確保対策地域協議会において、維持・確保方を協議するとともに、協議会の協議結果に基づき必要と認められたバス路線について支援する。 ウ 元気なバス需要創出モデル事業費 県内路線バスの増収等の取組を支援する新たな補助制度でバス事業の活性化を促す。 (3) 事業効果 ア バス利用促進事業費 (ア) 誰もが乗り降りが容易であるノンステップバスの導入を支援することで、路線バスの利便性、快適性を向上させ、路線バスの利用促進が図られる。 (イ) 市町村交通政策の企画・立案に携わる職員の資質向上及び地域公共交通の活性化が図られる。 イ バス路線維持対策費 県民の最も身近な公共交通手段として日常生活の足となっているバス路線の確保、充実が図られる。 ウ 元気なバス需要創出モデル事業費 路線バスの増収等の取組を支援する補助の実施で交通サービス供給の増加を促し、高齢者をはじめとした公共交通への潜在需要に対応していく。					
2 事業主体及び負担区分 (1) ノンステップバス 国1/2(県1/4)市町村1/4・事業者0 (2) バス路線維持対策費 国1/2(県1/2)事業者0 (県1/2)市町村1/2・事業者0 (3) バス需要創出モデル事業費 (県1/2)市町村1/2									
3 地方財政措置の状況 バス路線維持対策費 特別交付税措置(8/10)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.1人=19,950千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	140,949						140,949	55,258	
前年額	85,691						85,691		